

令和3年1月26日

近隣にお住まいの皆さん

東京海洋大学

課外活動の段階的再開へのご理解について

東京海洋大学では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月3日付で課外活動の自粛を要請し、7月21日からはオンラインによる課外活動のみ可能としました。

10月1日からは、「課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策指針」を定め、**慎重かつ段階的に**課外活動の再開を進めてまいりました。具体的には、グループ毎に分けるなどした少人数での活動、通常より短時間での活動等、団体ごとに工夫して計画的かつ段階的に活動をステップアップしてきたところです。この課外活動の段階的再開にあたり、各団体には研修会への参加を条件とし、感染拡大防止対策を作成させ、活動予定日には部員全員の体調管理を行い、感染防止対策チェックリストを確認させるなど、クラスターの発生に繋がらない安全・安心な課外活動ができるように感染防止対策を徹底させております。また、昨年12月には、課外活動施設および部室の巡回を行い、課外活動が適切に行われているかの確認を行いました。

現在、緊急事態宣言が発令されていますが、課外活動団体には感染防止対策の徹底について、あらためて注意喚起を行うとともに、引き続き課外活動団体が感染予防に関する正確な知識を習得し、団体内で予防意識を高めて実際に適切な予防行動がとれるよう、より一層徹底してまいります。

近隣の皆さんにおかれましては、本学の課外活動につきましてご理解頂けますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。